

西都市特定事業主行動計画の実施状況及び西都市における女性の活躍状況の公表（令和3年7月）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画の取組みの実施状況を公表します。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の活躍状況を公表します。

1.特定事業主行動計画の取組みの実施状況の公表

(1)就業継続及び仕事と家庭の両立関係

①男女別の育児休業取得率

	目標値 (R7年度)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
男性職員	10%以上	0%	0%	6.7%	0%	0%	66.7%
女性職員	90%以上	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(2)長時間勤務関係

①職員一人当たり年間超過勤務時間数の上限時間360時間以内

	目標値 (R7年度)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
超過職員数	360時間超 0人	-	24名 (2名)	22名 (2名)	24名 (4名)	26名 (3名)	37名 (6名)

備考 1.超過職員数には消防職員を含む。()内の数値は消防職員以外の職員数。

(3)配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

①役職段階ごとの女性職員の割合

	目標値 (R7年度)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
課長級	10%	8.0%	4.0%	4.0%	3.7%	7.4%	4.0%	3.8%
課長補佐級	25%	16.4%	17.1%	18.2%	24.7%	21.3%	21.3%	20.8%
係長級	30%	22.0%	27.7%	30.8%	30.5%	28.9%	27.8%	27.3%

2.女性活躍推進法第21条に基づく女性の活躍状況の公表

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1)採用した職員に占める女性職員の割合(R2.4.1)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般事務職	33.3%	42.9%	21.4%	70.0%	28.6%	14.3%
保育士	-	100%	100%	-	-	-
消防職	0%	0%	0%	0%	0%	-
技能労務職	-	-	-	-	-	-

備考 1.一般事務職には、保健師・管理栄養士・土木技術・建築技術職を含む。

2.前年度採用試験がなく、対象となる職員がない場合は「-」と表記している。

(2)採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
一般事務職	34.7%	32.4%	38.9%	34.0%	32.2%
保育士	71.4%	83.3%	—	—	—
消防職	0%	7.7%	0%	1.7%	—
技能労務職	—	—	—	—	—

備考 1.一般事務職には、保健師・管理栄養士・土木技術・建築技術職を含む。

2.採用試験がなかった区分については「—」と表記している。

(3)職員に占める女性の割合

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般事務職	26.0%	27.1%	26.5%	27.4%	27.5%	27.1%
保育士	100%	100%	100%	100%	100%	100%
消防職	0%	0%	0%	0%	0%	0%
技能労務職	77.8%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
会計年度任用職員	83.3%	80.6%	76.2%	76.6%	75.0%	70.6%

備考 1.一般事務職には、保健師・管理栄養士・土木技術・建築技術職を含む。

2.会計年度任用職員は、H28年度からR1年度までは会計年度任用職員制度移行前の臨時職員等の人数の割合を表記している。

3.会計年度任用職員は勤務時間が週15時間30分以上の者を対象としている。

(4)中途採用の男女別実績

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
男性職員	0人	2人	1人	0人	0人	2人
女性職員	0人	0人	1人	2人	1人	0人

(5)管理職に占める女性職員の割合及び各役職段階に占める女性職員の割合

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	伸び率 (H28-R3年度)
管理職割合	4.0%	4.0%	3.7%	7.4%	4.0%	3.8%	0%
課長級	4.0%	4.0%	3.7%	7.4%	4.0%	3.8%	0%
課長補佐級	17.1%	18.2%	24.7%	21.3%	21.3%	20.8%	45.5%
係長級	27.7%	30.8%	30.5%	28.9%	27.8%	27.3%	20.0%

(6)機会の提供に資する制度の概要

①セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

- ・セクハラ等対策のための一元的窓口を設置している。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1)離職率（令和2年度）

	離職率	離職者の年代別割合							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性職員	0.27%	0%	0%	0%	0%	0%	0.27%	0%	0%
女性職員	0.53%	0%	0%	0.27%	0%	0%	0%	0.27%	0%

備考 1.普通退職者の離職率を表記している。

(2)男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
一般事務職	男性	0%	9.1%	0%	0%	66.7%
	女性	100%	100%	100%	100%	100%
保育士	男性	0%	0%	0%	0%	0%
	女性	0%	100%	0%	0%	0%
消防職	男性	0%	0%	0%	0%	0%
	女性	0%	0%	0%	0%	0%
技能労務職	男性	0%	0%	0%	0%	0%
	女性	0%	0%	0%	0%	0%

備考 1.育児休暇が複数年度に渡る場合は取得初年度に計上している。

○取得期間の状況（令和2年度）

	5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 1月未満	1月以上 半年未満	半年以上 1年未満	1年以上
男性職員	0%	0%	50%	50%	0%	0%
女性職員	0%	0%	0%	0%	80%	20%

備考 1.育児休暇取得者が一般事務職のみのため、一般事務職区分のみ表記している。

(3)男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率

並びに合計取得日数の分布状況

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
合計取得率	71.4%	40%	66.7%	66.7%	100%
5日以上取得率	0%	6.7%	33.3%	13.3%	50.0%

(4)超過勤務の状況（令和2年度）

①一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

■本庁勤務職員

【時間】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理職以外	8.5	8.2	4.7	7.2	3.9	10.6	5.9	7.8	4.8	8.4	7.0	9.6

■本庁外勤務職員

【時間】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理職以外	11.1	15.3	8.7	15.7	10.1	18.5	8.6	14.3	12.1	17.7	14.0	12.9

(5)年次有給休暇の取得日数の状況（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

	平均取得日数	取得日数が5日未満の職員の割合
一般事務職	11.1	9.8%
保育士	10.2	7.1%
消防職	12.3	0%
技能労務職	13.3	0%

備考 1.一般事務職には、保健師・管理栄養士・土木技術・建築技術職を含む。

2.新規採用職員、派遣職員、育休中職員、退職者は除く。